

# 令和3年3月4日来海沢地すべり災害義援金配分計画について(第2次配分)

## 1 災害義援金配分計画(第2次配分)について

### (1) 義援金の最終受付状況

- ① 受付期間 令和3年3月8日～6月30日
- ② 義援金額 7,012,528円
- ③ ②のうち第1次配分金額 4,560,000円
- ④ 第1次配分後の義援金残額 2,452,528円(②-③第2次配分可能額)

### (2) 配分対象者(第2次配分)

- Ⓐ 空き家(住家)が全壊した方(全壊した家屋に、農作業などで定期的に滞在していた世帯は除く)、または非住家が全壊、半壊、一部損壊した方
- Ⓑ 建物(住家)に被害はないが、土砂が流入した住宅に居住していた世帯
- Ⓒ 令和3年3月4日の避難勧告発令から9月30日現在も継続して避難指示を受け、避難している世帯  
(注：令和3年5月避難情報に関するガイドラインが改正により、避難勧告は廃止され、避難指示に一本化された)
- Ⓓ 居住している住宅が被害を受けた地区(来海沢区)

### (3) 配分計画(第2次配分)

義援金配分区分		配分単価		金額(円) A×B	
		A	件数 B		
見 舞 金	Ⓐ	ア 空き家(住家)が全壊した方	50,000	1	50,000
		イ 非住家が全壊した方	30,000	5	150,000
		ウ 非住家が半壊、または一部損壊した方	20,000	2	40,000
	Ⓑ 建物(住家)の被害はないが、土砂が流入した住宅に居住していた世帯	20,000	1	20,000	
	Ⓒ 令和3年3月4日の避難勧告発令から9月30日現在も継続して避難指示を受け、避難している世帯	(世帯主) a	100,000	9	900,000
		(世帯員加算) b	20,000	10	200,000
		(小計) c=a+b			1,100,000
	Ⓓ 被災地区(来海沢区)	1,092,528	1	1,092,528	
第2次配分合計 (Ⓐ～Ⓓの計)				2,452,528	

**(4) 義援金（第2次）の配分申請期限について**

令和3年11月30日までとする。

**(5) 義援金配分残額（第2次配分後）の取扱いについて**

申請期限後の義援金配分残額は、来海沢区へ見舞金として配分する。